



NEW KOMEI TO
公明党
2014年10月 発行

公 明 党 昭 島 総 支 部

赤沼やすおの議会だより

A K A N U M A ' S N E W S

vol.44

発行者：赤沼やすお
電話：(545) 1820

住所：郷地町3-8-9
ホームページ：<http://www.akanuma.org>



(10月1日に暫定供用開始となった拝島駅南口地下駐輪場=2,450台が収容可能)

平成26年 昭島市議会 第3回定例会が閉会

平成26年昭島市議会第3回定例会が9月3日から10月3日までの会期日程で開催されました。

今定例会では、平成26年度昭島市一般会計補正予算(第2号)をはじめ、昭島市地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例など13の議案と、平成25年度昭島市一般会計歳入歳出決算など7つの認定が慎重に審査され、原案通り可決・認定されました。

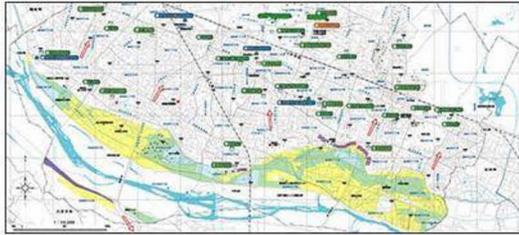
一方、手話言語法制定を求める意見書の提出に関する陳情書は全会一致で採択となりましたが、集团的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更に対する反対する意見書の提出を求める陳情、政府に対し「年金2・5%削減の速やかな中止を要請する意見書」の提出を求める陳情書、75歳以上の医療費の無料化を求める陳情書については不採択となりました。

異常気象の対応について 情報の収集・広報について

今回のような局地的な大雨が他の場所でも起きる可能性は充分あり得るといわれる等、過去の実績に捉われない対応が必要となってくる。

【問①】情報の収集から避難勧告に至るまで、市民に対する周知はどのような基準で運用されているのか？

【答①】都からの情報収集・分析を進め、地域の災害発生予想時には水防本部体制を敷き、市民に対する土砂災害警戒情報や避難勧告の発令を検討する。



【問②】ハザードマップを活用した地域の防災力向上への取り組みについては？

【答②】市民防災マニュアルに掲載し、

市が実施する防災対策の説明会で活用しているが、今後は地域での訓練への活用を検討したい。

雨水対策について

都は、時間50mmを超える豪雨の頻発を背景に本年6月、東京都豪雨対策基本方針を改定した。時間60mmの降雨までは浸水被害を防止する等の長期目標を定めている。

【問①】都の基本方針改定を受け、市としての具体的な取り組みは？

【答①】関係部署で精査し、より効果的な雨水対策を検討する。

【問②】局地的豪雨に対する緊急避難の対応、抜本的対応については？

【答②】抜本的対応としては計画



的な下水道整備だが、多くの経費と時間を要するため、既設配水管を接続するなどの対策を実施し、緊急避難的には、土のうの事前配布や浸水箇所における有効で実施可能な対策を実施する。

今後の地球温暖化対策について

昨年から本年にかけて開催された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の、各作業部会における最新の報告書が公表された。

【問①】昭島市域における温室効果ガス削減について、これまでの取り組みに対する評価と、「昭島市地球温暖化実行計画」の見直しも含めた今後の取り組みについては？

【答①】地球温暖化対策実行計画に基づき省エネルギー、再生可能エネルギー推進の対策を進めてきたが、今後は目標設定等、実行計画の一部改訂も視野に検討したい。

水道事業基本計画について

本年7月1日に施行された「水循環基本法」において、「水の日（8月1日）」が法定化された。昭島市では、平成20年3月に昭島市水道事業基本計画を策定しているが、

【問①】計画に沿った取り組みの進捗状況と、今後の課題については？

【答①】ほぼ計画通り取り組んでいるが、今後の人口減少に伴う収益減や、配水場・配水管の耐震化に多額の資金を要するため、一層の健全経営に努める。

【問②】現在の水道事業基本計画は平成29年度までの計画だが、それ以降の計画策定については？

【答②】「新水道ビジョン」の基本理念を踏まえ、平成30年度からの水道事業基本計画を平成29年度末までに策定する。

「特別養護老人ホーム入所待機者」解消に向けて前進

平成27年4月に新たな特別養護老人ホーム（定員120名 トイレ・洗面所付き全室個室ユニット型）がフォレスト・イン昭和館の北側に開設する。

入所を希望する昭島市民100名が入所できる予定で、特養ホーム入所待機者の解消に向けて大きく前進することになった。デイサービス（一般型・認知症型）やショートステイ事業のほか、高齢者の総合的な生活支援窓口となる地域包括支援センターの設置、更には防災拠点型地域交流スペースを併設し、福祉避難所としても機能する。



知っていれば役に立つ、身近な法律相談

公明党無料法律相談	法テラス立川	昭島市役所法律相談
<ul style="list-style-type: none"> ●法的トラブル全般 ●毎水曜日（除第5週）14時～要予約（赤沼まで）。 ●衆議院議員 高木陽介事務所 立川市錦町1-4-4 立川サニーハイツ301 電話：540-1155 	<ul style="list-style-type: none"> ●法的トラブル全般 ●月曜日～金曜日 9～21時 土曜日 9～17時 電話：0570-078374 ●立川市曙町2-37-7 コア・シティ立川ビル11F 電話：050-3383-5327 	<ul style="list-style-type: none"> ●法的トラブル全般 ●要予約。詳細の日時は予約時にご確認下さい。 ●昭島市役所 秘書広報課 市政相談担当 電話：544-5122

市議会議員 赤沼やすお通信

No.45 2014.10

<http://www.akanuma.org>

「行き止まり」看板設置

郷地町2丁目38番先は袋小路となっているが、通り抜け目的等で進入してくる車両が多かった。改善を求める地域住民の声を市に伝えたと「この先行き止まり」の看板が新たに設置された。



皆様の声が反映されました

エレベーターの設置

都営朝日町4丁目アパートは三階建ての住宅で、エレベーターが設置されていなかった。設置を求める地元自治会の声を東京都に届けたところ、順次、エレベーターが設置されることになった。



ご希望・ご相談はお気軽に
赤沼やすお

電話：(545)1820
住所：郷地町3-8-9
E-mail：aka_fab4@yahoo.co.jp

今後の『都営住宅』の募集

11月上旬に ①家族向 ②単身者向 ③若年ファミリー向定期使用住宅 ④多子世帯向定期使用住宅 ⑤若年ファミリー向 を予定

※申込み用紙をご希望の方は赤沼やすおまで・・・
ご自宅にお届けします。

公明新聞

◎日刊：1ヶ月 1,887円(税込)
購読のお申し込みは赤沼やすおまで